

露地野菜産地で差別化商品づくり等の所得向上の取組への支援を受けたい

事業名	露地野菜産地イノベーション推進事業
分類	【水田・畑作、園芸】【機械・施設整備】【販路拡大】
事業要旨	実需者や消費者から選ばれる産地になるよう、差別化商品づくりや需要がある品目への転換、出荷予測システムの導入等、産地の革新的な取組を支援する。
事業概要	<p>〔事業主体〕 農業者が組織する団体等</p> <p>〔事業内容〕 マーケットインの視点による農林水産物の品質・価値の向上を図るとともに、市場セグメントごとに他産地には真似できない「強み」を確立し、実需者や消費者に選ばれる産地づくりに必要な、差別化商品・加工品等の開発、需要がある品目への転換、認証 GAP の取得、商談会への参加等を通じた販路開拓、出荷予測システムの導入など、これらの取組に必要な機械導入や施設整備を行う。</p> <p>〔補助要件等〕 (1) 事業申請時点で、れんこん、はくさい、キャベツ、レタスを生産、出荷又は販売している産地であること。 (2) 知事が別に定める応募要件を満たしていること。 (3) 実需者や消費者から選ばれる産地づくりのための事業実施主体、企業、大学、行政機関等による連携推進組織を設置すること。</p> <p>〔対象経費〕 (ソフト事業) 専門家等謝金、市場調査等旅費、借上料、資材等購入費、商品PR等印刷製本費、通信運搬費、デザイン等委託料、分析・イベント出展等手数料、専門家等賃金 (ハード事業) 施設・機械整備費（リース導入も可、但し本体価格のみを対象）</p> <p>〔補助限度額・補助率〕 (補助限度額) 1 事業実施主体あたり 1,000 万円とする。 但し、ソフト事業のみ実施する場合には、補助上限額の目安を 500 万円とする。 (補助率) ソフト事業：定額、ハード事業：1/2 以内</p> <p>〔問合せ先〕 最寄りの農林事務所 企画調整部門 振興・環境室 農業振興課 県北：0294-80-3303、県央：029-221-3034、鹿行：0291-33-4117、 県南：029-822-7086、県西：0296-24-9174 産地振興課 露地野菜G：029-301-3950</p>

農産物等の販路開拓に取り組みたい

事業名	販路開拓チャレンジ事業（首都圏等向け販路開拓に対する支援）
分類	【輸出・販路拡大】
事業要旨	商談会を開催して、新たな販路の開拓を支援します。
事業概要	<p>首都圏等向け販路開拓商談会の開催</p> <p>〔事業主体〕 首都圏等での販路開拓に意欲的な生産者</p> <p>〔事業内容〕 首都圏等において、農産物の生産者とバイヤー等（仲卸業者・量販店・ホテル事業者・飲食店・EC事業者等）とのマッチングを図る商談会を開催することにより、本県農産物の販路開拓を図ります。</p> <p>〔回数、募集人数〕 年1回（予定）、30名程度（予定）</p> <p>〔参加料〕 参加料は無料です。ただし、交通費等の経費については参加者が負担するものとします。</p> <p>〔問合せ先〕 営業戦略部 農産物販売課 TEL:029-301-2855</p>

農産物等を輸出したい

事業名	いばらきグローバルビジネス推進事業（いばらきグローバルビジネス推進協議会）
分類	【輸出・販路拡大】
事業要旨	いばらきグローバルビジネス推進協議会会員に対して、輸出に関する情報提供を行うほか、セミナーの開催等による輸出ノウハウの向上や海外バイヤーとの商談機会の充実を図ります。
事業概要	<p>【いばらきグローバルビジネス推進協議会とは】</p> <p>1 目的 海外でのビジネスにチャレンジする中小企業・農業者等の支援を通じて、海外進出及び輸出を促進し、経済のグローバル化に対応した本県産業の振興を図る。</p> <p>2 設立日 令和元年5月24日</p> <p>3 会員数（令和6年2月末現在） のべ324の企業・団体等（うち219の企業・団体等で食品部会を構成）</p> <p>【いばらきグローバルビジネス推進協議会（食品部会）の事業内容】</p> <p>(1) 会員間における意見交換会の開催 (2) 海外バイヤーとの商談機会の提供 (3) 海外市場に関するセミナーの開催 (4) メーリングリストによる商談会情報や海外の輸入制度等についての情報提供</p> <p>【協議会への入会要件】</p> <p>県産農林水産物等の輸出に意欲的である農業者等 ※協議会への申込手続きが必要となります（入会費、年会費不要）</p> <p>【問合せ先】</p> <p>いばらきグローバルビジネス推進協議会（食品部会）事務局 （営業戦略部 農産物販売課） TEL: 029-301-3965</p>

輸出に向けた産地づくりを行いたい

事業名	いばらきGFPグローバル産地づくり推進事業【国補】
分類	【輸出・販路拡大】
事業要旨	輸出に意欲的な産地・農業者が、輸出先国のニーズや規制等に対応したグローバル産地の形成を図る取組みを支援します。
事業概要	<p>〔事業実施者〕 農林漁業者、食品等製造事業者、食品等流通事業者、輸出事業者、農林漁業者の組織する団体、商工業者の組織する団体、金融機関等により構成された協議会等</p> <p>〔事業内容〕 海外の規制・ニーズに対応したグローバルに通用する持続的な生産への転換や流通体系の転換に取り組み、国内生産基盤の維持・強化を図る大規模輸出産地のモデル構築を支援します。</p> <p>(1) 地域の関係者による輸出推進体制の組織化 輸出産地・事業者、JA 系統、輸出商社、物流業者等が参画した輸出推進体制を組織化。 輸出支援プラットフォーム等との連携に係る取組。</p> <p>(2) 生産・流通体系の転換を通じた大規模輸出産地のモデル構築 (1)の推進体制の下、海外の大規模な実需者と連携するとともに、海外の規制・ニーズに対応した農林水産物・食品を安定的に供給する大規模輸出産地を育成し、国内生産基盤の維持・強化を図る取組。</p> <p>〔補助対象経費〕 上記(1)及び(2)の事業について、それに要する経費。 ※(1)又は(2)のいずれかの事業のみを実施する場合は対象外。</p> <p>〔補助限度額・補助率〕 定額（国 10/10） ※補助上限については、下記問合せ先にお問い合わせください。</p> <p>〔問合せ先〕 営業戦略部 販売戦略課 TEL:029-301-3966</p>